
習志野市立地適正化計画(案)に係るパブリックコメントを実施します。

立地適正化計画とは、医療・福祉施設、商業施設や住居などがまとまって存在し、これらの生活利便施設に公共交通機関でアクセスできる『コンパクト・プラス・ネットワーク』の考え方に基づいてコンパクトなまちづくりを促進するために市町村が定める計画です。

本市の計画の策定にあたり、住民の意見を反映させるため、パブリックコメントを実施するものです。

1. 本市の計画における特色

本市には、コンパクトな市域の中に、多くの市民が暮らし、鉄道駅を中心に各拠点が形成されているという強みがあります。習志野市立地適正化計画では、「居住誘導区域」と「都市機能誘導区域」、「誘導施設」を定め、その区域内に住居や各施設を緩やかに誘導することで、本市の強みを維持し、将来にわたり、安全で安心して便利に暮らすことができる、持続可能なまちづくりを今後も進めていくための計画となっています。

2. パブリックコメント実施期間

令和5年6月1日(木)から30日(金)まで(30日間)

※広報習志野6月1日号に掲載予定

3. 公表方法

- ・市ホームページへの掲載
- ・都市計画課(市役所4階)、市民広聴課(市役所4階)での閲覧・配布
- ・情報公開コーナー(市役所GF)で閲覧
- ・市役所総合案内(市役所GF・1階)での配布

4. 意見を提出できる人

- ・市内在住・在勤・在学者
- ・市内に事務所・事業所を有する人
- ・利害関係を有する人

5. 意見の提出方法

計画(案)に関する意見・住所・氏名を記載の上、持参・郵送・FAX またはちば電子申請サービスのいずれかにより都市計画課へ提出

6. 今後のスケジュール

令和5年6月1日 パブリックコメント実施(6月30日まで)

令和5年9月 計画策定・公表